

DV・性暴力被害にかかわる

支援者のための研修講座 2015

主催 NPO 法人女性の安全と健康のための支援教育センター



コース

A, B, C 各コース全期、SANE を修了した方に修了証を発行しています。

A コース

定員 60 名

現在支援活動をしている方、これから活動しようとしている方、すべての方が対象です。
できるだけ全期すべてにご参加ください。

4-5 ページ

B コース

定員 30 名

A コース全期を修了した方が対象です。
原則として全期すべてにご参加ください。

6-7 ページ

C コース

定員 20 名

A コースと B コースの全期、または A コース全期と SANE コースを修了した方が対象です。
女性限定のコーディネータ養成コース。全期すべてにご参加ください。
＊隔年開催

8-9 ページ

SANE コース 性暴力被害者支援看護職養成講座

定員 30 名

看護職（看護師、助産師、保健師）の女性が対象です。

原則として A コースを先に修了していること、全期すべてに参加することが条件です。

10-11 ページ



日程

プログラムは 3 期に分かれています。

1 期	2015 年	7 月 18 日 (土)	19 日 (日)
2 期	2015 年	12 月 12 日 (土)	13 日 (日)
3 期	2016 年	2 月 27 日 (土)	28 日 (日)

☆それぞれ交流会（1 日目、昼食つき）と「ふりかえり」の時間（2 日目、30 分）があります。



会場

事前に地図等をお送りします。

東京有明医療大学

東京都江東区有明 2-9-1

〈交通〉 りんかい線（大井町—新木場）「東雲（しののめ）駅」から徒歩約 13 分

ゆりかもめ線（新橋—豊洲）「有明テニスの森駅」から徒歩約 10 分

都営バス（東京駅八重洲口・丸の内口から、門前仲町から）「かえつ有明中高前」から徒歩約 2 分

※詳しくは、<http://www.tau.ac.jp/siteinfo/access/> 東京有明大学ホームページを御覧ください。

募集・参加要項

2～3 ページをご覧ください

講師について

12 ページをご覧ください



■参加費

A、B、C、SANE の各コースとも、全期参加費は、

会員 50,000 円 会員外 60,000 円

Aコース・Bコースは、期ごとの参加、スポット参加ができます。(BコースはAコース全期修了している方)

・1期2日間 会員 20,000 円 会員外 30,000 円
 ・スポット 1コマ 6,000 円

☆リピーター割引：Aコース修了後にBコースまたはSANEコースを修了した方は、次の割引料金でAコースまたはBコースにご参加いただけます。(会員のみ。Cコース、SANEは除外)

・全期参加 40,000 円
 ・期ごと参加(2日間) 15,000 円
 ・スポット参加 1コマ 2,000 円

★特別枠 1期分 5,000 円 (会員限定・Aコースのみ)

支援者としての活動をめざしている方、現在支援者として活動している方で、経済的事情で参加が困難な方、または遠方からの参加で旅費の負担が大きい方のための特別枠です。人数に制限がありますので、申し込みが多い場合は抽選となります。詳しくは事務局までお問い合わせください。秘密は厳守いたします。

■振替参加について

全期を申し込まれた方で、病気、負傷、勤務の急な都合などでやむなく欠席された場合、原則として次年度に限って振替参加ができます。会員は無料、会員外の方はスポット価格となります。新しい年度のプログラムから該当するコマを選んで、受付期間中にお申し込みください。ただし、プログラム内容や日程は毎年変更があることをご承知ください。

■申し込み期日 各コースとも受付締め切りは5月31日必着です。

次ページの申込用紙にご記入の上ファックスまたは郵便でお送りください。もしくは、必要事項をEmailで送信してください。4日以内に受付の返事が届かない場合は、お手数ですがご一報ください。メールアドレスや電話番号は一文字ずつはっきりご記入ください。

例年Aコース、SANEは多数のお申し込みがあり、定員を超えた場合は抽選になります。参加の決定は、受付順ではありません。結果は6月15日までにお知らせし、あらためて参加費の振り込み方法などをご連絡します。

参加費お振り込みの確認をもって参加手続きが完了します。一度お支払いいただいた参加費は返金できませんのでご了承ください。

※2014年度の振替参加を希望される方も、必ず上記受付期間中にお申し込みください。

支援者をエンパワメントする、特別プログラム

〈ちえのわ〉

事例提供者を囲んで、問題解決に向けてさまざまな専門分野のアドバイザーが、経験と知識にもとづく「知恵」を出し合います。その場を共有する参加者は、発言はできませんが、事例提供者の悩みや困難、苦勞に共感しつつ、ともに固まった心のこりをほぐし、エンパワーされていく過程を実感してください。

〈ちえのわ〉で得た支援者仲間への共感、問題をとらえなおすときの別の視点、困難事例の受け止め方、あるいは距離の置き方、などさまざまな〈知恵〉は、明日からの活動に役立ちます。

参加申し込み 当日

参加費 3,000 円

FAX 03-5684-1412 Email shienkyo@vega.ocn.ne.jp

希望コースなどを□欄にチェックし、必要事項をご記入の上、上記番号までFAX、メールにて送信してください。
または下記事務局まで郵送して下さい。

* FAX送信の際、表裏を間違えないようにご注意ください。ときどき、白紙のFAXが送られてくることがあります。

2015年度 研修講座

Aコース □全期 □1期 □2期 □3期 □コマ・振替参加 (希望のコマ) _____

Bコース □全期 □1期 □2期 □3期 □コマ・振替参加 (希望のコマ) _____

Cコース □全期

SANEコース □全期 □振替参加 (該当のコマ) _____

* 今までに、Aまたは基礎講座全期、Bまたは専門講座全期、SANE養成講座を受けたことのある方

□ _____年度 A (基礎)・B (専門) 全期修了 □ _____年度 SANE 講座修了

* 現在、□会員 □会員外 □今回入会希望

●お名前 (ふりがな)

_____ 年齢 _____ 歳

●住所 (ふりがな) 〒

●電話 _____ FAX _____

E-mail _____

●職業・職種・所属など

職業・職種 _____ 所属 _____

その他、参加されている NPO 団体、グループなど _____

●参加をご希望される動機、講座に望むことなど

特定非営利活動法人 女性の安全と健康のための支援教育センターは、女性・子どもへの暴力と取り組む支援者のための非営利団体です。1999年に設立し参加会員の会費で運営されています。研修や公開講座を開催して、女性支援のさまざまな専門分野で活動する人を養成し、ネットワークづくりをめざしています。

代表理事：角田由紀子（弁護士） 副代表理事：柘植あづみ（明治学院大学教授）

会費（年間） A（正会員）6,000円 B（学生会員）3,000円 C（賛助会員・団体/個人）10,000円

★皆さまの会費は、センターの活動を支える貴重な財源です。年4回「センター通信」をお送りしています。

資料請求は、女性の安全と健康のための支援教育センター事務局までお願いします。

〒113-0033 東京都文京区本郷1-25-4 ベルスクエア本郷7階

FAX 03-5684-1412 e-mail shienkyo@vega.ocn.ne.jp

http://shienkyo.com

1期 A1 ワーク：ちがいを考える 朴 和美

自己紹介などを通して、参加者どうしが知り合う機会をつくります。また、ちがいを顕在化させず均一化を強いる日本社会で、どのようにわたしとあなたや我々と彼らという線が引かれてしまうのかを一緒に考えます。

A2 被害者支援にどう取り組むか 石本宗子

暴力を受け困難な生き方を強いられる女性たちと歩いてきた道筋を振り返りながら、法制化が進み仕組みが作られてきている現在、どのようにこれからの展望を見出ししていくかを一緒に考えたい。

A3 (1期)・A17 (3期) 女性への暴力と社会構造 ① 総論 ② 性暴力 角田由紀子

なぜ、女性への暴力が肯定され、助長され、容認されてきたのか。社会構造へ深く視野を広げることで問題の核心に迫り、より確かな支援者を目指す。①総論、②性暴力をテーマに批判的考察を試みる。

A4 リプロダクティブ・ライツ ① 自分のからだと性は自分自身のもの 三輪和恵

女性の相談・支援の場では、表面に出されるか否かを問わず、女性のからだと性にかかわる諸問題が重要と感じています。支援者自身の女性のからだと性の理解と視点を深めましょう。

A5 DV/暴力を体験するということ 中島幸子・西山さつき

親密な相手からの暴力は女性にどのような混乱をもたらすのか。そのしくみを知り、DVからの回復のために必要なことについても考える。

A6 インドでの女性支援から学んだこと 原康子

インドという物理的にも心理的にも遠いところの女性たちの活動を伝え、目の前にいる「支援を必要としている女性たち」を改めて見る視点を持つ。

A7 女性への暴力被害相談：基本的な考え方と実際 池田ひかり

DVや性暴力などの被害を経験した女性に対する支援の基本姿勢や心理教育、情報提供の仕方、関係機関との連携のとり方、相談時の配慮など基本的なことを学ぶ。

A8 当事者支援者として伝えること アナマ和恵

メンバーのほとんどが児童期性虐待やDVのサバイバーであった、虐待加害母の自助グループに11年間所属。精神科クリニックのワーカーや婦人相談員等を経て、当事者経験のある支援者としての喜び・困難、セルフケアについて語る。

2期 A9 性暴力被害と警察 稲吉久乃・成澤知美

被害に遭った方の支援をするためには基本として、性暴力と性犯罪の違い、司法の流れなどを知っておく必要がある。これらについて説明したうえで、事例を用いながら支援における留意点について考える。

A10 相談・支援の現場に必要な法的知識 森あい・片岡麻衣

DV、性暴力の支援において、司法のしくみはどうなっているのか。関連法律にはどのようなものがあるのか。弁護士の役割や探し方についても知る。

A11 行政の各援助制度の基本的な活用 鈴木純子

DV被害女性などへの万全で包括的な支援システムは、未だ確立されていない。支援者は縦割りの各制度を十分に把握して、当事者の最大利益を確保できるよう、有効に制度活用できる力をつけよう。

1期 7月18日(土)					
10:00—11:20	11:40—13:00	13:00—14:20	14:20—15:40	16:00—17:20	17:30—18:30
A1 ワーク： ちがいを考える 朴 和美	A2 被害者支援に どう取り組むか 石本宗子	昼食と交流会	A3 女性への暴力と 社会構造 ① 総論 角田由紀子	A4 リプロダクティブ・ライツ① 自分のからだと性は自分自身のもの 三輪和恵	ちえのわ
2期 12月12日(土)					
A9 性暴力被害と警察 稲吉久乃・成澤知美	A10 相談・支援の現場で 必要な法的知識 森あい・片岡麻衣	昼食と交流会	A11 行政の各援助制度 の基本的な活用 鈴木純子	A12 女性の貧困と その背景 桜井陽子	ちえのわ
3期 2月27日(土)					
A17 女性への暴力と 社会構造 ② 性暴力 角田由紀子	A18 セクシュアリティを 学ぶ：ジェンダー 規範という暴力 岡田実穂	昼食と交流会	A19 今日の女性労働問題— なぜジェンダー格差は なくならないのか 浅倉むつ子	A20 記録の取り方 池田ひかり	ちえのわ

A12 女性の貧困とその背景 桜井陽子

日本における女性の貧困問題の背景には、諸外国に比べ格段に大きいジェンダー格差がある。女性たちの就労状況や、経済的に困難な状況にある女性への支援活動を紹介する。

A13 リプロダクティブ・ライツ ② 歴史の中の女性のからだと性 三輪和恵

歴史の中で、女性のからだと性がどのように扱われていたか？ その不当性に対して明確な主張を掲げた近代日本の女性たちの声から、いまを生きる私たちは学びたい。

A14 サバイバーとアディクション 湯本洋介

暴力被害を受けた人のトラウマと、アディクション（嗜癖）ーアルコール・薬物依存、摂食障害、買い物嗜癖、ギャンブル依存などの基礎知識、医療的ケアと回復について専門医に学ぶ。

A15・A16 ワーク：支援の場の再現と再体験 松田知恵

自分の感情に気づき、認め、それを適切に表現することは、誰にとっても必要なこと。「安全な」支援者であるためにロールプレイを中心にワークを経験する。

3期 A17 女性への暴力と社会構造 ②性暴力 角田由紀子 (A3 参照)**A18 セクシュアリティを学ぶ：ジェンダー規範という暴力 岡田実穂**

人口の6～10%はセクシュアル・マイノリティであると言われていています。その実際を知らなければ、その人たちの困難に気付くことはできません。まずは様々なセクシュアリティを学ぶ中から、性の多様性を理解していきましょう。

A19 今日の女性労働問題ーなぜジェンダー格差はなくなるのか 浅倉むつ子

被害に遭った方の支援をするためには基本として、性暴力と性犯罪の違い、司法の流れなどを知っておく必要がある。これらについて説明したうえで、事例を用いながら支援における留意点について考える。

A20 記録のとり方 池田ひかり

記録をとる目的、支援に役立つ記録の書き方・活用の仕方、記録の開示などを具体的に学ぶ。

A21 性暴力救援センターを地域に広げるために 平川和子

いま全国に広まりつつある性暴力救援センターの活動や課題を、SARC 東京の3年の実績と経験をまじえ、ホットラインによる窓口対応、医療機関から始まる関係機関との連携、アドボケイトをどのように作りだしていくかを伝える。

A22 DV、性暴力とトラウマ 宮地尚子

女性に対する暴力は、女性の身体だけでなく、こころにも深い傷を残すことが多い。その後 PTSD と呼ばれる精神症状に長く悩まされることもある。心の傷と回復について、最前線の治療援助、調査研究を知る。

A23 回復する力：“その後の不自由” 上岡陽江

子ども時代の被虐待経験やその後の性暴力被害、DV 被害、薬物中毒、売春という「犯罪」など、たび重なるトラウマを生きのびてきた女性たちの物語から、回復の道筋をたどる。

A24 女性の自立支援とは何か 熊谷真弓

女性問題の視点から女性福祉を考え、母子生活支援施設、精神障がい者生活支援施設などの現場で働いてきた講師から学ぶ、地域における自立支援の諸問題と課題。

1期 7月19日(日)					
9:30—10:50	11:10—12:30	12:30—13:30	13:30—14:50	15:10—16:30	16:30—17:00
A5 DV/暴力を体験 するという こと	A6 インドでの女性 支援から学んだ こと	昼食	A7 女性への暴力 被害相談基本 的な考え方と 実際	A8 当事者支援者 として伝える こと	ふりかえり
中島幸子・西山さつき	原 康子		池田ひかり	アナマ和恵	
2期 12月13日(日)					
A13 リプロダクティブ・ ライツ② 歴史の中 の女性のからだ と性	A14 サバイバーと アディクション	昼食	A15・A16 ワーク： 支援の場の再 現と再体験		ふりかえり
三輪和恵	湯本洋介		松田知恵		
3期 2月28日(日)					
A21 性暴力救援セン ターを地域に 広げるために	A22 DV、性暴力と トラウマ	昼食	A23 回復する力： “その後の不 自由”	A24 女性の自立支 援とは何か	ふりかえり
平川和子	宮地尚子		上岡陽江	熊谷真弓	

1期 B1 被害者相談・支援の仕組みづくり 石本宗子

仕組みづくりは現実にある形を想像力を持ってフル活用することから始まる。行政と民間がそれぞれの持ち味を生かしあいながら連携し、生きた支援システムを構築するための考え方や方法を共有したい。

B2 性暴力被害にどう取り組むか 丹羽雅代

当事者が自分の意思を明確に持ち、行動していけるためには、社会的制約や価値観などから自由になれることが大事だ。当然支援者自身も問われる。問題は何か、どこに向かうのか、支えは何かをしっかりと確認しつつ、歩きたい。

B3・4 ワーク：スーパービジョンを体験する 小西聖子

支援者が支援される、エンパワメントされることが実感できるミニ・スーパービジョンの体験ワークショップ。

B5 ソーシャルワークとは何か 松山容子

社会生活におけるさまざまな問題の解決方法の1つであるソーシャルワークでは、個人の問題と社会の問題の両方の関係性に注目していく必要がある。ソーシャルワーカーではなくとも、この考え方を知っておくことは大事。

B6 混乱をもたらすコントロールとは 中島幸子・西山さつき

分かりにくい支配や攻撃の形である「受動的攻撃」について考える。DVの加害者や時に支援者も用いる場合がある「受動的攻撃」に気づいていく重要性を伝える。

B7 被害女性の支援：エンパワメントにつなげる安心・安全を与えるアプローチ 高山直子

人や社会から傷つけられ「信じる力」が小さくなっている被害女性に安心・安全を与えるカウンセリングアプローチについて参加型ワーク形式で学び、エンパワメントにつなげる支援に必要な意識とスキルを共有する。

B8 行政の各援助制度の主体的な活用 鈴木純子

DV被害者支援の主な事例に沿った相談～具体的支援の展開を考える中で、支援者としての視点と立ち位置を確かめよう。

2期 B9 支援者自身の労働状況を考える 石塚純子

公的機関の相談窓口の女性相談員など、実は非常勤職という立場で厳しい労働条件のもとに、被害女性の自立支援にあたっていることが珍しくない。女性に対する暴力の背景にある社会矛盾を自分の働く場から俯瞰してみよう。

B10 感情労働としての支援の仕事 小宮敬子

支援者はいつも共感的で、忍耐強くなければならぬ—そんな思いに縛られて、自分のほんとうの感情を押し殺してはいないだろうか。自分をみつめ、負の感情を認めるとき、支援者は自分の真の力を引き出すことができる。

B11 女性への暴力と社会構造 ③ 家族と法 角田由紀子

女性への暴力を肯定している問題の一つに、古い体制と決別しきれていない家族法がある。戦後作られたことになっているが、実際には主要な部分で明治時代の家族法を引きついでいる。家族法を批判的な目で再検討し、あるべき家族法をも展望する。

B12 シングルマザー、子どもの貧困 赤石千衣子

子どもをつれてDVから逃れてきた女性が直面する困難。就労/自立の前にたちはだかる壁をどう乗り越えていけるか。児童扶養手当の受給、生活保護の規準切り下げなど、母子世帯を支えるべき制度の問題点について考える。

1期 7月18日(土)					
10:00—11:20	11:40—13:00	13:00—14:20	14:20—15:40	16:00—17:20	17:30—18:30
B1 被害者相談・支援の 仕組みづくり	B2 性暴力被害に どう取り組むか	昼食と交流会	B3・B4 ワーク： スーパービジョンを体験する		ちえのわ
石本宗子	丹羽雅代		小西聖子		
2期 12月12日(土)					
B9 支援者自身の 労働状況を考える	B10 感情労働としての 支援の仕事	昼食と交流会	B11 女性への暴力と 社会構造 ③ 家族と法	B12 シングルマザー、 子どもの貧困	ちえのわ
石塚純子	小宮敬子		角田由紀子	赤石千衣子	
3期 2月27日(土)					
B17 外国人被害女性への 支援	B18 DV被害者相談・ 支援	昼食と交流会	B19 障害のある女性と 複合差別	B20 リプロダクティブ・ ライツ③ 医療と女性の人権	ちえのわ
皆川涼子	池田ひかり		佐々木貞子	柘植あづみ	

B13 性的マイノリティとは 麻鳥澄江

性別は男女の2区分、恋愛といえば異性愛=男女愛だけと教育されてきたが、現実はずっと広くて深い。決め付けからくる誤解や差別を点検し、法律や社会が多様な個性に対応するよう後押ししていきたい。

B14 パートナーからの性暴力と回復 中島幸子

夫や恋人など信頼する人からの性暴力は、身体的暴力や心理的・精神的暴力、経済的暴力と同様に大きく、そしてこれらとは異なった性質の、深い傷つきをもたらす。それは何故なのかを考える。

B15・B16 困難事例の見立てと連携 平川和子

10代の女性・暴力被害が重複する女性・複合的問題を抱えた女性など、困難事例といわれる相談者について、解決や回復を急がず的確な見立てと連携で、じっくりつきあう工夫を検討する。

3期 B17 外国人被害女性への支援 皆川涼子

暴力被害にあった外国籍の女性への司法支援に取り組んでいる援助者から、被害実態や被害女性をとりまく困難な状況、被害者が外国籍の場合の留意点などを学ぶ。

B18 DV被害者相談・支援 池田ひかり

危険度査定や支援課題のアセスメントをしながら、話を聴きとっていく方法について具体的に学ぶとともに、他の支援課題を合わせ持つDV被害者への対応についての見立てのポイントや支援方法についての理解を深める。

B19 障害のある女性と複合差別 佐々木貞子

障害のある女性は性差別と障害者差別を複合的に受けている。視覚障害当事者である講師も同様だ。障害のある女性が置かれている現状と、適切な支援のあり方を学ぶことによって、社会の側の課題をしっかりと共有したい。

B20 リプロダクティブ・ライツ ③ 医療と女性の人権 柘植あづみ

体外受精、代理出産、出生前検査……生殖技術が進展する一方で、女性たちが被る精神的・身体的苦痛は語られることが少ない。妊娠・出産・不妊治療・流産・婦人科診療をめぐる女性たちの語りから医療における女性の人権を考える。

B21 子ども虐待対応の現場から 山本恒雄

日本における子ども虐待の実態、子ども虐待に取り組む公的機関や民間団体の活動、現状の問題点や今後の課題を概観する。

B22 女性への暴力と社会構造 ④ 人権と憲法 角田由紀子

女性への暴力が人権侵害であることは了解されつつあるが、人権を支えている憲法とはどのようなものなのか。憲法が骨抜きにされつつある危険な時代に、女性への暴力をなくすという観点から憲法の大切さを学ぶ。

B23 リプロダクティブ・ライツ ④ 女性のからだと性の自己決定権 三輪和恵

女性の生活や人生の中で「リプロダクティブ・ライツ=女性のからだと性の自己決定権」の視点を明確にすることは重要な課題。その核心問題として人工妊娠中絶をめぐる諸問題を探りたい。

B24 ワーク：支援者自身のからだ 竹森茂子

からだの調子が悪かったり辛い時は、相談者に真剣に向き合っても何かを見落とししたり、気付けなかったりすることが起こりやすいもの。そのためにも自分のからだに向き合ってケアする時間は必要。何より、自分自身のために。

1期 7月19日(日)					
9:30—10:50	11:10—12:30	12:30—13:30	13:30—14:50	15:10—16:30	16:30—17:00
B5 ソーシャルワーク とは何か	B6 混乱をもたらす コントロールとは	昼食	B7 被害女性の支援： エンパワメントにつ なげる安心・安全を 与えるアプローチ	B8 行政の各援助制度の 主体的な活用	ふりかえり
松山容子	中島幸子・西山さつき		高山直子	鈴木純子	
2期 12月13日(日)					
B13 性的マイノリティ とは	B14 パートナーからの 性暴力と回復	昼食	B15・B16 困難事例の 見立てと連携		ふりかえり
麻鳥澄江	中島幸子		平川和子		
3期 2月28日(日)					
B21 子ども虐待対応の 現場から	B22 女性への暴力と社会 構造 ④人権と憲法	昼食	B23 リプロダクティブ・ラ イツ④ 女性のからだ と性の自己決定権	B24 ワーク： 支援者自身のからだ	ふりかえり
山本恒雄	角田由紀子		三輪和恵	竹森茂子	

◆ C コースでは、

「地域で性暴力被害者支援に携わり、性暴力のない社会をめざす仲間を増やし、次世代につなごうとする意欲のある支援者」の養成をめざします。

20名前後の少人数でのディスカッションや事例検討、ワークを中心に講座を構成しました。講義を聴くだけでなく、積極的に質問し発言し、討論に参加し、裁判傍聴や施設見学などを行い、毎回異なるファシリテータで展開される事例検討を経験しながら支援者としての成長をはかることのできる機会を提供します。

◆ 参加条件

1. Bコース（全期）または SANE コースを修了。どちらも A コース（または基礎講座）を全期修了していること。
2. 現在、実際に支援活動をしていること（仕事かボランティアかを問わず）。
3. 応募時点で事例を必ず提供できること（「事例検討」「ちえのわ」で共有）。
4. 2月までの研修期間中、性暴力事件の裁判の傍聴、性暴力救援センター・東京などでの電話相談研修、関連施設の見学などの実地研修を行っていただきます。（担当スタッフが場を探すお手伝いをします）
5. 女性限定。

1 期 C1 オリエンテーションと自己紹介 担当スタッフ

C2 性暴力に関わる法律 角田由紀子

刑法、DV防止法をはじめ、女性と子どもを対象にした性暴力に関わる法律は多数ある。直接暴力に関わると思われていない売春防止法等も視野に入れて、支援者が知っておくべき法律を概観する。

C3 子どもの貧困：その実態と支援 湯澤直美

子どもの貧困対策推進法が施行され、政府・地方自治体の責務も規定された。子ども期の貧困が子どもに及ぼす影響をふまえ、求められる支援について考える。

C4 ディスカッション①：なぜ女性は非難されるのか 進行：松山容子

自分のなかにある“強姦神話”について、はっきりさせよう。

C5 コーディネータの役割 稲吉久乃

コーディネータは、様々なネットワークの要となり、参加と協働をデザインしていく役割で、様々なプロジェクトの遂行にあたっての総合的な進行役である。まだ足りない支援を作っていくためには必要な考え方。

C6 性暴力救援センター SARC 東京の実践 平川和子

相談員にはなじみの薄い性暴力被害直後の急性期対応について、ロールプレイにより実践的に学ぶ。

C7・C8 事例検討 ファシリテータ：松田知恵

1 期 7月18日(土)					
10:00—11:20	11:40—13:00	13:00—14:20	14:20—15:40	16:00—17:20	17:30—18:30
C1 オリエンテーション と自己紹介	C2 性暴力に関わる法律	昼食と交流会	C3 子どもの貧困： その実態と支援	C4 ディスカッション① なぜ女性は 非難されるのか	ちえのわ (必修)
担当スタッフ	角田由紀子		湯澤直美	松山容子	
2 期 12月12日(土)					
C9 ワーク： 社会資源フル活用	C10 性暴力事件の捜査 ・警察	昼食と交流会	C11・12 事例検討		ちえのわ
鈴木純子	小笠原和美		金香百合		
3 期 2月27日(土)					
C17 性暴力事件の捜査 ・公判	C18 精神科とのかかわり	昼食と交流会	C19・C20 事例検討		ちえのわ
田中嘉寿子	白川美也子		井上祐紀		

2期 C9 ワーク：社会資源フル活用 鈴木純子

被害者支援の実際のケースワークの問題や困難を討議、支援の現状に対する問題意識と到達したい支援イメージを共に考え合いたい。

C10 性暴力事件の捜査・警察 小笠原和美

支援者が心得ておきたい警察での捜査の流れと被害者支援。「性犯罪」と「性暴力」の違いや起こりがちな二次被害について。

C11・C12 事例検討 ファシリテータ：金香百合**C13 ディスカッション②：女性のからだと人権 進行：柘植あづみ**

「私のからだのことは自分で決める」。本当にそう思いますか？

C14 被害者支援 医療現場との連携 長井チエ子

地域のクリニックとして、性暴力被害の女性の支援をおこなってきた。12年間の経験から見えてきたもの、特に医療として何が必要か。また、「薬物を利用した強姦」について特に強調して話したい。

C15 支援者の一からだ私自身 菊地びよ

誰もが日々出合っているからだという場を心地よくするヒント。からだの記憶も使い方もそれぞれ。このからだ自身は何してる？在りのままのからだとちょっとした動きから変わることを見つけましょう。

C16 性暴力救援センターの全国化に向けた課題 加藤治子

性暴力救援センター・大阪 SACHICO が開設されて5年、この間に、全国各地に救援センターがつくられつつある。地域の事情に合わせてさまざまな規模、内容になっているが、性暴力被害当事者にとってどうなのかが問われている。

3期 C17 性暴力事件の捜査・公判 田中嘉寿子

性暴力事件に関する刑事手続（捜査・裁判）概要。被害者心理を踏まえた事情聴取方法。被害者に関する刑事手続上の諸制度。

C18 精神科とのかかわり 白川美也子

被害にあった直後の精神科医の役割、ケアの方法、PTSDが発症し、長期的なケアが必要になった場合のかかわりや役割、支援者のできることについて。認知行動療法などいくつかの治療法についての知識も学ぶ。

C19・20 事例検討 ファシリテータ：井上祐紀**C21 ディスカッション③：性産業で働くということ 進行：丹羽雅代・鈴木水南子**

日本の現実、あなたのセクシュアリティにどんな影響を与えていますか？

C22 記録の方法 八木亜紀子

相談援助職に求められる記録とは何か。記録作成の基礎、リスクマネジメントとしての記録、記録作成の注意事項、SOAP記録などを、演習を通して学ぶ。

C23・C24 見学・現場研修報告とまとめ 担当スタッフ

1期 7月19日(日)					
9:30—10:50	11:10—12:30	12:30—13:30	13:30—14:50	15:10—16:30	16:30—17:00
C5 コーディネータの 役割 稲吉久乃	C6 性暴力救援センター SARC 東京の実践 平川和子	昼食	C7・C8 事例検討 松田知恵		ふりかえり
2期 12月13日(日)					
C13 ディスカッション② 女性の身体と人権 柘植あづみ	C14 被害者支援 医療現場との連携 長井チエ子	昼食	C15 支援者の -からだ私自身- 菊地びよ	C16 性暴力救援センター の全国化に向けた 課題 加藤治子	ふりかえり
3期 2月28日(日)					
C21 ディスカッション③ 性産業で働くと いうこと 丹羽雅代・鈴木水南子	C22 記録の方法 八木亜紀子	昼食	C23・24 見学・現場研修報告とまとめ 担当スタッフ		ふりかえり

1期 S1 SANEとは 役割と課題 加納尚美

SANE: 性暴力被害者支援看護職に求められる役割、資質、知識とは。日本の現状に即した中で、どのような活躍が期待されているのか。

S2 医療者が知っておくべき支援の原則 小西聖子

DV/ 性暴力被害にあった人に医療的ケアを提供するうえで、何に注意すべきか。やってはいけないこと、言っはいけない言葉、SANE だからこそできることや限界について、支援の原則を学ぶ。

S3 女性の権利の歴史と健康 麻鳥澄江

人工妊娠中絶の問題に焦点を当てながら、世界の女性運動の歴史と現在までの流れ、現状を伝える。また、SANE ができる「権利擁護」の行動についてもふれる。

S4 被害者の理解：社会編 土井真知

DV や性暴力に関する資料や調査結果から、被害の実態、一般社会で信じられている誤解と事実、社会において被害者が置かれている状況等を考える。支援の現場でとまどわないために。

S5 地域における SANE 活動 山田典子

地方での性暴力被害者の支援活動に、SANE 研修で学んだことをどう活かしているのか。修了生としての活動の一端を紹介する。自分の立ち位置でできることを考える。

S6 DV 相談機関の活用 池田ひかり

虐待対応とは異なる DV 被害者支援の基本的なスタンスや DV 被害者支援体制や利用方法を具体的に学び、そのネットワークの中での医療者が求められる役割について理解を深める。

S7 ワーク：差別の感覚 丹羽雅代

自分の中にひそむ差別するところ、ジェンダーバイアスを知り、勇気をもって対峙してみよう。より良い支援者として成長するためのワークショップ。

S8 被害者の理解：パートナーからの性暴力と回復 中島幸子

夫や恋人など信頼する人からの性暴力は、身体的暴力や心理的・精神的暴力、経済的暴力と同様に大きく、そしてこれらとは異なった性質の、深い傷つきをもたらす。それは何故なのかを考える。

S9 アメリカの被害者支援の実際 谷 裕子

カリフォルニア州北部での性被害者支援のシステムと、NPO としての危機介入および代弁者（アドボケート）としての、SART 現場活動報告。サバイバーに役立つセラピーの紹介。

2期 S10・S11 対人援助の原点に立ち返る：コミュニケーションを見直す/人間力・社会力・対話力と暴力 金香百合

対人援助とは何か？ 当事者とは、援助者とは？ 援助者に必要な人間力・対話力・社会力とは？ バーンアウトをどう予防するのか？ このような対人援助の根幹を再確認することで、自分の<ぶれ>の意識化と、エンパワーをはかる。

S12・S13 保健医療対応：精神科編 PTSD とそのアプローチの実際 白川美也子

PTSD へのアプローチの実際について架空ケースを通して学ぶ。出来事インパクト尺度を用いた心理教育、フューチャー・タイム・ライン技法を用いた回復にむけての小さな目標作り、リラクゼーション技法の習得を目標にする。

1期 7月18日(土)					
10:00—11:20	11:40—13:00	13:00—14:20	14:20—15:40	16:00—17:20	17:30—18:30
S1 SANEとは 役割と課題	S2 医療者が知っておく べき支援の原則	昼食と交流会	S3 女性の権利の歴史と 健康	S4 被害者の理解： 社会編	ちえのわ
加納尚美	小西聖子		麻鳥澄江	土井真知	
2期 12月12日(土)					
S10・S11 対人援助の原点に立ち返る： コミュニケーションを見直す/ 人間力・社会力・対話力と暴力		昼食と交流会	S12・S13 保健医療対応：精神科編 PTSD とそのアプローチの実際		ちえのわ
金香百合			白川美也子		
3期 2月27日(土)					
S19・S20 保健医療対応：子どもの性被害編 子どもの診察と多機関連携		昼食と交流会	S21 保健医療対応： 法医学編 創傷とその記録法	S22 私たちにできる 連携 ①	ちえのわ
山田不二子			主田英之	三隅順子	

* 12月13日の会場は、江戸川区のまつしま病院内です。

S14 フォレンジック看護～暴力と虐待の防止とケア 山本 潤

Forensic Nursing は、医学と看護学をベースに法律にかかわる諸問題に対処する看護の新分野で、諸外国では、暴力・虐待被害者のケア、加害者対応、触法精神障害者の支援に用いられている。日本のフォレンジック看護の可能性を考える。

S15 保健医療対応：産婦人科編 性感染症、妊娠等 丸橋和子

性暴力被害によるからだへの影響はどのようなものがあり、緊急対応と長期的ケアとしてどのようなものが必要か。

S16・S17・S18 ワーク：看護の実際 ①・②・③ 三田村博子・三隅順子・家吉望み

医療者による二次被害とはどういうもので、どんな場合に起こりがちなのか。診察室でのロールプレイや視聴覚教材などを通して、当事者の気持ちや看護師として必要な知識・技術を考える。

3期 S19・S20 保健医療対応：子どもの性暴力被害編 子どもの診察と多機関連携 山田不二子

性暴力被害にあった子どもにはどのような症状が起きるのか。性虐待の疑いがあったとき医療者として気をつけなければならないことは何か。発達過程にある子どもの支援の特徴について解説する。

S21 保健医療対応：法医学編 創傷とその記録法 主田英之

身体的外傷の特徴と治療経過をふまえ、暴力被害に関連する身体的外傷を正確に観察し、記述することは SANE にとって重要な仕事の一部。後に医学的証拠にもなりうるカルテ記載ができるよう、その知識や方法を学ぶ。

S22・S23 私たちにできる連携 ① ② 三隅順子

これまでの講座や地域・職場において得られた情報・知識から、自分たちなりに連携を模索する。当事者の様々なニーズに応えるための連携作りには何が必要か考える。

S24 保健医療対応：地域保健編 行政の被害者相談と他機関連携 稲吉久乃

犯罪被害者等基本法には国と自治体と国民の責務があるとうたわれている。自治体としての支援を事例を通じて知って、使っていけるようにしたい。

S25 被害者支援と援助者の二次的 PTSD 米山奈奈子

被害者支援では、支援者は支援を通して二次的 PTSD になる危険性がある。こうした構造を理解した上でセルフケアの重要性を再認識し、関係者ネットワーク構築を視野に入れたより良い支援の方向性を探る。

S26 性と法律 角田由紀子

医療現場は社会に深くつながっている。そこで、当事者の求めに応じることのできる仕事をするには、性と社会と法律との関係を知って考えてほしい。患者の存在そのものが社会的であることを共に再確認したい。

S27 支援の継続と発展 平川和子

SANE での学びについて各自の体験と知恵を出し合い、支援の継続と発展について考える。痛み、涙、笑い、悲しみなどさまざまな感情を自分の変化の糧として、新たな希望や抱負を拓く。

1期 7月19日(日)						
9:00—9:50	10:00—11:20	11:40—13:00	—14:00	14:00—15:20	15:40—17:00	—17:30
S5 地域における SANE 活動	S6 DV 相談機関の 活用	S7 ワーク： 差別の感覚	昼食	S8 被害者の理解： パートナーからの 性暴力と回復	S9 アメリカの被害者 支援の実際	ふりかえり
山田典子	池田ひかり	丹羽雅代		中島幸子	谷 裕子	
2期 12月13日(日) ★まつしま病院にて						
S14 フォレンジック看護 ～暴力と虐待の防止 とケア	S15 保健医療対応： 産婦人科編 性感染症、妊娠等	S16 ワーク： 看護の実際 ①	昼食	S17 ワーク： 看護の実際 ②	S18 ワーク： 看護の実際 ③	ふりかえり
山本 潤	丸橋和子	三田村博子		三隅順子	家吉望み	
3期 2月28日(日)						
S23 私たちにできる 連携 ②	S24 保健医療対応：地域 保健編 行政の被害 者相談と他機関連携	S25 被害者支援と援助者 の二次的 PTSD	昼食	S26 性と法律	S27 支援の継続と発展	ふりかえり
三隅順子	稲吉久乃	米山奈奈子		角田由紀子	平川和子	

赤石千衣子	あかいし ちえこ	しんぐるまざーずふぉーらむ理事長。編著に『シングルマザーのあなたに暮らしを乗り切る53の方法』(現代書館)
浅倉むつ子	あかくら むつこ	早稲田大学教員。専門は労働法・ジェンダー法。
麻鳥 澄江	あさとり すみえ	編集者。共著に『ドメスティック・バイオレンス』(教育史料研究会)、『女の遺言』(お茶の水書房)など。*
アナマ和恵	あなま かずえ	精神保健福祉士。社会福祉士。元婦人相談員。当事者経験を活かし、SSTや瞑想、トラウマセラピー等をシェア。
家吉 望み	いえよし のぞみ	助産師。東京有明医療大学看護学部教員。SANE。*
池田ひかり	いけだ ひかり	社会福祉士。精神保健福祉士。大学ハラスメント専門相談員。DV相談員。*
石塚 純子	いしづか じゅんこ	相談員。*
石本 宗子	いしもと むねこ	久留米市男女平等推進センター相談コーディネーター。社会福祉士。民間団体にて支援活動も行う。
稲吉 久乃	いなよし ひさの	精神保健福祉士。保健師。SANE。行政の犯罪被害者支援相談窓口を担当。*
井上 祐紀	いのうえ ゆうき	横浜市南部地域療育センター所長。児童精神科医。
小笠原和美	おがさわら かずみ	全国警察の幹部を養成する警察大学校で性暴力被害の講義を担当。福島県警で「SACRA ふくしま」立上げ。
岡田 実穂	おかだ みほ	レイプクライシス・ネットワーク代表。
片岡 麻衣	かたおか まい	弁護士。*
加藤 治子	かとう はるこ	産婦人科医。性暴力救援センター・大阪(SACHICO)設立に尽力し、活動を続ける。
加納 尚美	かのう なおみ	助産師。茨城県立大学医学部看護学科教授。SANE。*
上岡 陽江	かみおか はるえ	精神保健福祉士。ダルク女性ハウス代表。当事者支援者として薬物依存女性の支援に携わる。
菊地 びよ	きくち びよ	舞踏家。誰でもが心地よくからだを味わえるをモットーに「体話舎 body dialogue space」主催。
金香百合	きむ かゆり	HEAL ホリスティック教育実践研究所所長。著書に『金香百合のジェンダーワークショップ』
熊谷 真弓	くまがい まゆみ	精神保健福祉士。福祉施設所長。
小西 聖子	こにし たかこ	精神科医、臨床心理士。武蔵野大学人間関係学部教授。著書に『犯罪被害者の心の傷』(白水社)など。*
小宮 敬子	こみや けいこ	保健師。日本赤十字看護大学教授。共著に『援助技法としてのプロセスレコード』など。*
桜井 陽子	さくらい ようこ	NPO 法人全国女性会館協議会理事長。共著書に『社会福祉のなかのジェンダー』など。*
佐々木貞子	ささき さだこ	DPI 女性障害者ネットワークメンバー。DPI 障害者権利擁護センター相談員。
白川美也子	しらかわ みやこ	精神科医。2013年、非営利団体シーディングホープ Seeding Hope を設立。*
鈴木 純子	すずき じゅんこ	行政の福祉分野で長年、女性が安全に生きのびられるための支援に携わってきた。
高山 直子	たかやま なおこ	NPO 法人サポートハウスじょむカウンセラー。大学ハラスメント相談室専門相談員。
竹森 茂子	たけもり しげこ	健康運動実践指導者。「女性のからだ自立教室」主宰。俳優。演劇デザインギルド理事。
田中嘉寿子	たなか かずこ	女性検事として性犯罪・性虐待事件を多数捜査し、被害者に配慮した捜査・公判について研究。
谷 裕子	たに ゆうこ	カリフォルニア州認定危機カウンセラー。料理アーティスト。通訳・翻訳家。東洋占星術鑑定。
柘植あづみ	つげ あづみ	明治学院大学教授。著書に『生殖技術—不妊治療と再生医療は社会に何をもたらすか』(みすず書房)など。*
角田由紀子	つのだ ゆきこ	弁護士。著書に『性の法律学』(有斐閣)、『性差別と暴力』(同)など。*
土井 真知	どい まち	研究者。専門は医療人類学、対人援助論。看護専門学校兼任講師等を経て、現在は国の機関に勤務。
中島 幸子	なかじま さちこ	DV コンサルタント。NPO 法人レジリエンス代表。著書に『マイ・レジリエンス』(梨の木舎)など。*
長井チエ子	ながい ちえこ	にれの木クリニック 院長。
成澤 知美	なりさわ ともみ	臨床心理士。独立行政法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所。
西山さつき	にしやま さつき	NPO 法人レジリエンス副代表。
丹羽 雅代	にわ まさよ	相談員。セクシュアルハラスメント解決などの女性支援に従事して30年近く。*
主田 英之	ぬしだ ひでゆき	兵庫医科大学法医学講座講師。
朴 和美	ぼく ふあみ	非常勤講師。*
原 康子	はら やすこ	国際協力コンサルタント・コミュニティ開発専門。著書に『南国港町おばちゃん信金「支援」って何?』
平川 和子	ひらかわ かずこ	セラピスト。東京フェミニストセラピセンター所長。性暴力救援センター・東京(SARC)理事長。*
松田 知恵	まつだ ともえ	相談員。
松山 容子	まつやま ようこ	精神保健福祉士。社会福祉士。相談員。*
丸橋 和子	まるはし かずこ	産婦人科医。立川相互病院産婦人科 ティーンズセクシャルヘルスプロジェクト・スタッフドクター。
三隅 順子	みすみ じゅんこ	助産師。東京医科歯科大学大学院教員。SANE。*
三田村博子	みたむら ひろこ	看護師。女性支援施設職員。*
皆川 涼子	みながわり りょうこ	弁護士。日本語を母語としない女性への司法支援や人身取引問題への取組みを積極的に行う。
宮地 尚子	みやじ なおこ	精神科医。一橋大学院社会学研究科地球社会研究専攻・教授。
三輪 和恵	みわ かずえ	保健師。女性支援に携わり続ける。分担執筆書に『母体保護法とわたしたち』(明石書店)など。*
森 あい	もり あい	弁護士。*
八木亜紀子	やぎ あきこ	福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター特任准教授。精神保健福祉士。
山田不二子	やまだ ふじこ	内科医。NPO 法人子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク代表。
山田 典子	やまだ のりこ	保健師。日本赤十字秋田看護大学看護学部教授。
山本 潤	やまもと じゅん	看護師・保健師。SANE。*
山本 恒雄	やまもと つねお	愛育研究所客員研究員。
湯澤 直美	ゆざわ なおみ	立教大学教員。「なくそう!子どもの貧困」全国ネットワークを運営する。
湯本 洋介	ゆもと ようすけ	独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター、精神科医。NPO 法人ダルク女性ハウス理事。
米山奈奈子	よねやま ななこ	看護師・保健師。秋田大学大学院医学系研究科教授。SANE。*